

貨物自動車運送事業法第24条の3及び貨物自動車運送事業規則第2条の8に基づき、当社の「輸送の安全」に係る事項を下記の通り公表する。

令和元年6月30日

濃飛西濃運輸株式会社

- 輸送の安全に関する基本的な方針・目標及びその達成状況（2018年4月～2019年3月）
 - ① 安全方針
我々、貨物自動車運送事業者は、公共の道路を利用し、公共性の高い事業を行っている。
従って、法令および交通マナー遵守に徹し、安全最優先を原則に事故の根絶を図るとともに、環境問題にも積極的に取組むことで、社会から信頼され、明るく希望の持てる企業安全風土を構築する。
 - ② 目標
事業所単位（年間）
店所目標『事故発生件数0件』を目標とする。
 - ③ 達成状況 25事業所中10事業所が目標達成。
- 事故に関する統計（自動車事故報告規則に規定する事故）
 - * 平成30年度（0件） ※事故の実態（0件）
- 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置
 - ① 事故ゼロ運動「カンガルー運動」の展開
 - ② 運輸安全マネジメントへの取り組み
事業所単位で、「運輸安全マネジメント実施計画書」を策定し安全活動を実施
 - ③ 事業所単位で、「年間安全指導計画」に基づいた各月取組み
 - ④ 社内外の専門講師による、安全講習会の実施
 - ⑤ デジタコデータ活用による安全管理と指導強化
 - ⑥ ドラレコ映像を用いた実態観察、検証及び指導強化
 - ⑦ 健康管理（乗務の可否を判断する取組強化）の実施
 - ⑧ 安全風土意識向上の一環として、ドライバーコンテストへの参加
 - ⑨ 安全インストラクター体制の強化・組織・制度・役割・増員の確立
 - ⑩ 地区別安全風土構築委員会の設置と委員会の定期開催
- 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
※事故発生に対しては、社内所定の報告書により本社統括部門に連絡、その情報については電子帳票にて各事業所に情報として配信、安全教育教材として活用。
※組織体制は、安全管理規程内に記載
- 輸送の安全に関する教育および研修計画
 - ① 年間安全指導計画による教育の実施
 - ② 新入社員安全基礎研修会
 - ③ 中堅・役職乗務社員研修会
 - ④ 事故再発防止研修会
 - ⑤ 安全インストラクターによる各種研修会
- 輸送の安全に係る内部監査の結果と、それに基づき講じた措置と講じようとする措置内容
平成30年度（平成31年3月末現在）
 - ① 内部監査の実施状況 ※対象事業所 25
 - ② 結果に対する措置 ※是正処置要求書発行対象事業所 5
- 安全統括管理者
常務取締役 岩下 名水
- [安全管理規程](#)